

2010

ディスクロージャー誌



ふくほうのシンボルマーク

グリーンは地域の発展を示し、白とグリーンで円を描いている部分は、皆様と当行のふれあいを表しております。この三角と円のハーモニーによって全体にイメージされる「F」のデザインは、地域と皆様の繁栄に貢献し、未来永久に幸せをもたらしていきたいという当行の決意を示しております。

The Fukuho Bank, Ltd.

発行/平成22年7月
編集/株式会社 福邦銀行 企画部
〒910-0023 福井市順化1-6-9
TEL/0776-21-2500 (代表)
<http://www.fukuho.co.jp>



この印刷には、環境に配慮した植物油インキを使用しております。





取締役頭取 三田村 俊文

日頃は福邦銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび当行の経営方針や業績の概要などをまとめた「ディスクロージャー誌2010」を作成いたしました。ご高覧賜れば幸いです。

さて、平成22年3月期決算におきましては、景気は輸出と経済対策に牽引され、着実に持ち直してきたものの自律性に乏しく失業率も高水準にあるなど厳しい状況にありました。また、福井県内の景況は企業収益、個人消費で持ち直しの動きがみられるものの設備投資は減少見込みであるなど非常に厳しい状況が続きました。

このような中、当行グループは「独自性とスピードによる経営強化」を基本方針として店舗の再編成や新営業体制への移行など営業力強化に努め、地域金融機関のあるべき姿に立ち返った活動を推し進めてまいりました。引き続き「地域社会への貢献」を経営理念に、中小規模事業者および個人のお客様への金融の円滑化に取り組み、地域密着型金融を推進してまいります。今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月

CONTENTS

ごあいさつ、プロフィール……………1

経営理念、経営強化計画……………2

業績ハイライト……………3

資産査定状況・経営強化計画について……………5

経営の組織・役員……………6

金融の円滑化に向けた取組み……………7

地域密着型金融の推進……………8

金融サービスの向上……………9

地域のお客様とともに……………10

コーポレート・ガバナンス……………11

プライバシーポリシーほか……………14

関係会社の状況・従業員の状況・沿革……………15

店舗一覧・キャッシュコーナー一覧……………16

主な業務のご案内……………17

資料編……………22

プロフィール

(平成22年3月末現在/単体ベース)

名称	株式会社福邦銀行
	THE FUKUHO BANK, LTD.
本店所在地	福井市順化1丁目6番9号
創立	昭和18年11月5日
資本金	73億円
総資産	4,366億円
預金	4,134億円
貸出金	3,243億円
自己資本比率	8.07%(国内基準)
店舗数	41カ店
従業員数	597名

経営理念

地域社会への貢献

私どもは幸せな人間生活と豊かな社会づくりに貢献することを銀行活動の使命とします。

健全なる経営

銀行の発展は、地域社会への貢献の証しであり、私どもの存在を可能とするため、より健全な経営に心がけます。

活力ある職場

私どもが人間として尊厳を勝ちとるための練成の場として、明るく活力ある職場づくりに努めます。

福邦の心

至誠の心

信頼の絆と責任を自覚し、お客様にまごころを尽くします。

和の心

お互いの立場を理解し、喜びを分かち合う心を育てます。

進取の心

変化に対応する熱意と挑戦する心を養います。

共存共栄の心

お客様第一に徹し、共存共栄の心で奉仕します。

お客様感動への挑戦

目指す銀行像

お客様から相談され、個性が光る存在感のある銀行

基本方針

独自性とスピードによる経営強化

運動指針

{C.S.}運動の推進＝お客様との接点重視とフォローアップ

{C.S.}運動とは

お客様と多くの接点を持ち、相談される存在となり、しかも速やかに問題を解決して満足していただく運動

Customer Contact Consultation Speed Solution Satisfaction

{C.S.}は「C」と「S」の集まり
CS[お客様満足](Customer's Satisfaction)

重点課題

「収益力の強化」

- 全員営業による中小企業・個人取引の拡充
- お客様接点の増強と商品・サービス提供力の強化
- 業務の抜本的な見直しによる業務の効率化
- 経営効率化と収益管理の強化

「組織力の発揮」

- 全体最適を目指した仕組みづくり
- 組織・制度の改革と人材育成
- スピードを持って行動するシステムの構築

「ガバナンス態勢の強化」

- コンプライアンス態勢の強化
- リスク管理の高度化
- 内部統制態勢の堅硬化

「財務基盤の安定化」

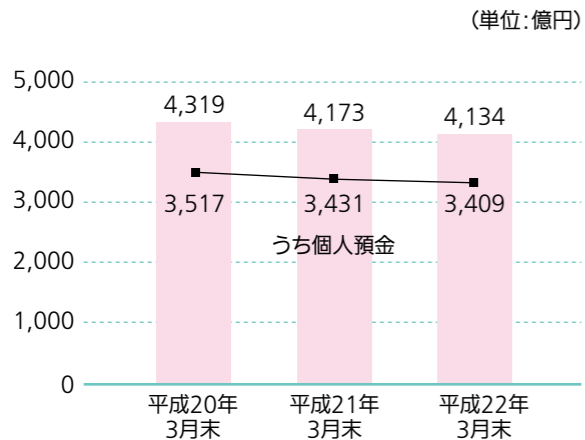
- ◆ 自己資本の充実による財務基盤の強化
- ◆ トップライン収益とボトム収益の強化
- ◆ 与信コストの安定化

業績ハイライト

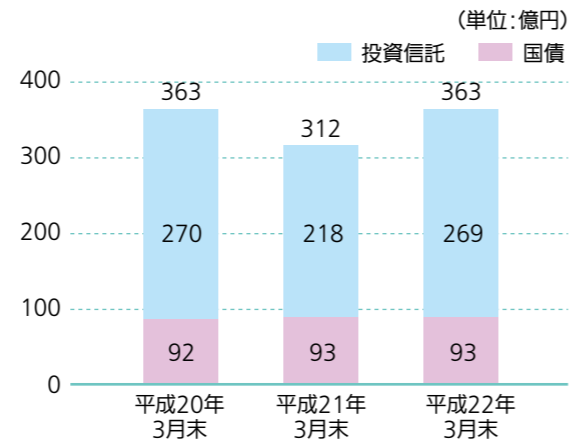
■ 預金等の状況(単体)

預金末残は、定期性預金は増加しましたが、流動性預金が減少したことから前期末比39億円減少の4,134億円となりました。預かり資産残高は、金融市場の回復により投資信託が増加し、前期末比50億円増加の363億円となりました。

預金残高の推移



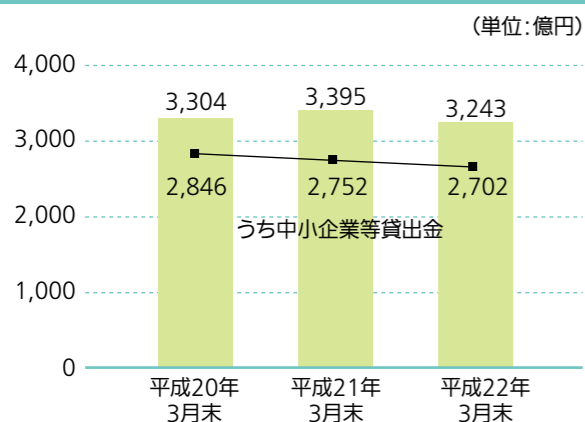
預かり資産残高の推移



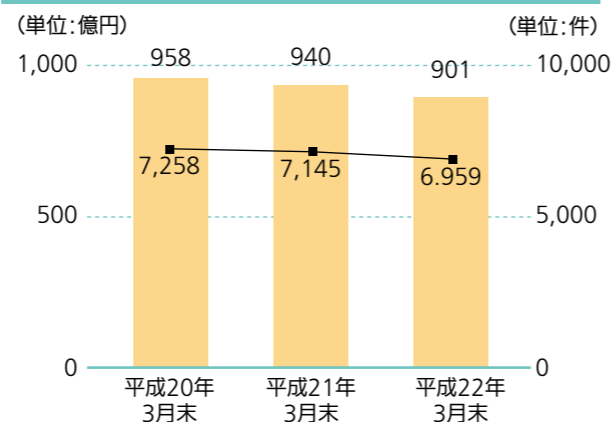
■ 貸出金の状況(単体)

貸出金末残は、事業性貸出および消費者ローンともに減少したことから前期末比152億円減少の3,243億円となりました。

貸出金残高の推移



住宅ローン残高・件数の推移



(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等です。

■ 損益の状況(単体)

経常収益は、貸出金利息収入が減少したものの有価証券運用収益が増加した結果、前期比20百万円増加の109億37百万円となりました。

銀行の本業部分の収益を示すコア業務純益は、預貸金利ざやの悪化により前期比66百万円減少し、13億47百万円となりました。

経常利益は、コア業務純益の減少に加え、大口貸出先の経営破綻処理費用と予防的貸倒引当金による不良債権処理損失を計上した結果、△24億10百万円の損失(前期比14億91百万円損失の増加)となりました。

当期純利益は、繰延税金資産を一部取崩した結果、△33億28百万円の純損失(前期比13億26百万円損失の増加)となりました。

コア業務純益 (単位:百万円)		経常利益 (単位:百万円)		当期純利益 (単位:百万円)	
平成20年3月末	1,908	平成20年3月末	△6,658	平成20年3月末	△6,660
平成21年3月末	1,414	平成21年3月末	△918	平成21年3月末	△2,002
平成22年3月末	1,347	平成22年3月末	△2,410	平成22年3月末	△3,328

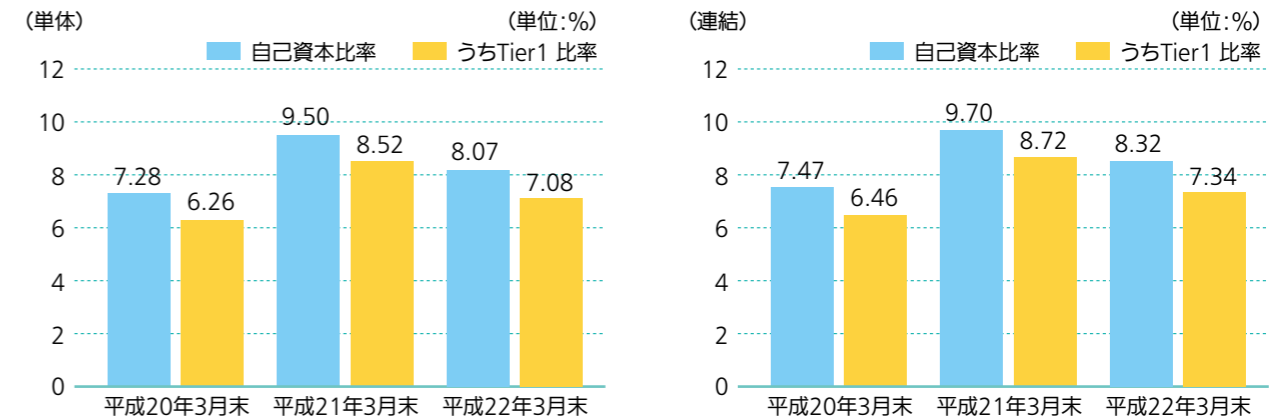
用語解説〈コア業務純益〉

銀行本来の業務であげた利益から、業務を行う上でかかった経費と一時的な変動要因(国債等債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額)を差し引いたものです。

■ 自己資本比率の状況(国内基準)

自己資本比率は銀行の安全性・健全性を示す重要な指標のひとつです。当行のように海外に支店を持たない銀行は国内基準の4%以上が義務付けられております。

平成22年3月末のリスク・アセット(万一の場合、貸倒れの危険性のある資産)に対する自己資本の額は銀行単体164億円、連結は170億円、自己資本比率は単体8.07%、連結8.32%、Tier1比率では単体7.08%、連結7.34%となっております。



■ 配当政策

当行の配当方針は、銀行業としての公共性に鑑み、長期にわたって安定経営に努め、年2回の継続かつ安定した配当実施をすることとしております。また、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は定時株主総会であります。

しかしながら、当期末配当金につきましては、多額の損失計上となりましたので、普通株式は誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。またA種優先株式期末配当日は、定款及び発行要領の定めに従いまして、平成22年6月29日開催の定時株主総会に総額57百万円・1株当たり9.50円にて決議を賜りました。

今後につきましても厳しい経営環境が予想されますが、営業基盤の拡充を図りながら一層の収益向上に努め、内部留保の充実による財務体質を強化することにより、株主各位のご期待に添うべく努力してまいります。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

■ 対処すべき課題

地域のお客様に最適な金融サービスを提供するため、地域に根差した営業体制を強化し、収益性の高い健全な経営体質を構築することが当行にとっての重要課題であると考えております。また、中小規模事業者のお客様に対する円滑な資金供給や地域経済の活性化への貢献を通じて、地域社会の発展に必要な存在として、お客様からの一層の信頼向上に努める必要があります。

当行グループは現在、経営強化計画に基づき以下の項目に取組み、健全な経営体質の構築に努めております。

- ①収益力の強化
 - ・お客様との接点強化と商品・サービス提供力の強化を通じて、全員営業の力による中小企業・個人取引の拡充を行い、収益力を向上させます。
 - ・抜本的な見直しによる業務の効率化、ローコスト経営と収益管理を進め、収益体質の改善を目指します。
- ②組織力の発揮
 - ・営業店・本部体制の再編を通じ、お客様との接点増加、相談・解決力の提供強化、意思決定のスピード向上、人材育成のための体制を整備するなど、組織力をより発揮できる仕組み作りを行うことで、全体最適を目指します。
- ③ガバナンス体制の強化
 - ・企業価値の向上に向けてお客様からの信頼を担保していくためには、行内における法令遵守意識の徹底、経営の透明性確保、適正な相互牽制機能の発揮が極めて重要であるとの認識から、一層のコンプライアンスの強化、リスク管理の高度化、内部統制態勢の堅硬化を進めます。
- ④財務基盤の安定化
 - ・事業基盤である福井県内の中小規模事業者のお客様向け貸出を一層推進することにより、トップライン収益を増強し、一方で信用リスク管理の徹底により与信コストを安定化させることで、ボトム収益を確保し、財務基盤の安定化を図ります。

資産査定・経営強化計画について

■ 資産査定

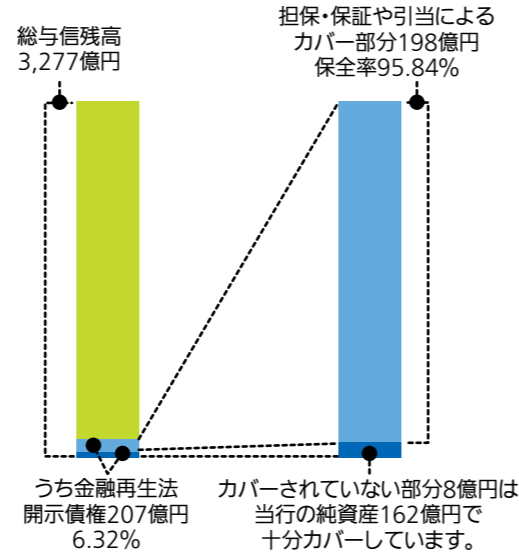
当行は、貸出金などの資産の価値に対して厳しく査定を行い適正な償却・引当を実施しております。また、積極的にお取引先に対する経営支援を強化しております。平成22年3月末の金融再生法開示債権は前期比15億円増加の207億円となりました。

なお、金融再生法開示債権207億円には、担保保証のほか、将来的に損失を被ることに備え、すでに費用として引当している部分も含まれております。開示債権に対する保全額は198億円、保全率は95.84%あり、将来的な損失にも十分に備えております。

金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

	平成20年3月末	平成21年3月末	平成22年3月末
金融再生法開示債権合計	26,383	19,157	20,725
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,099	4,010	6,180
危険債権	19,642	14,624	14,352
要管理債権	2,641	522	191
保全額	22,880	17,663	19,863
貸倒引当金	8,315	6,533	5,570
担保保証等	14,564	11,129	14,293
総与信残高(末残)	335,163	343,745	327,799



- ※①破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは破産、会社更生、再生手続などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権とは債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権とは3ヵ月以上延滞債権（元金または利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権）および貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権）（注）いずれも①②を除く。

■ 経営強化計画について

平成21年3月に策定した経営強化計画に基づいた様々な施策に積極的に取り組んでまいります。その中での経営改善の目標値として、収益性においてはコア業務純益ROAの向上、業務の効率性においては業務粗利益経費率の改善を掲げ、活動を進めてまいります。

(1) 収益性を示す指標

(単位:%)

	平成23年3月期計画
コア業務純益ROA	0.40

※コア業務純益ROA=コア業務純益/総資産平残

(2) 業務の効率性を示す指標

(単位:%)

	平成23年3月期計画
業務粗利益経費率	64.80

※業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益

■ 経営諮問委員会の設置

当行では、取締役会の諮問機関として経営諮問委員会を設置しております。外部有識者の方から、地域への信用供与の円滑化や地域経済活性化に向けた経営戦略など、客観的な立場で評価および助言・提言をいただきます。助言等は経営に反映することで経営の客観性と透明性を高めてまいります。第2回の同委員会は平成22年1月に開催いたしました。経営強化計画の履行状況報告書(平成21年12月)についての説明のほか、次期経営強化計画の基本戦略について各委員の皆様からご意見等をいただきました。概要は当行ホームページでご覧いただけます。

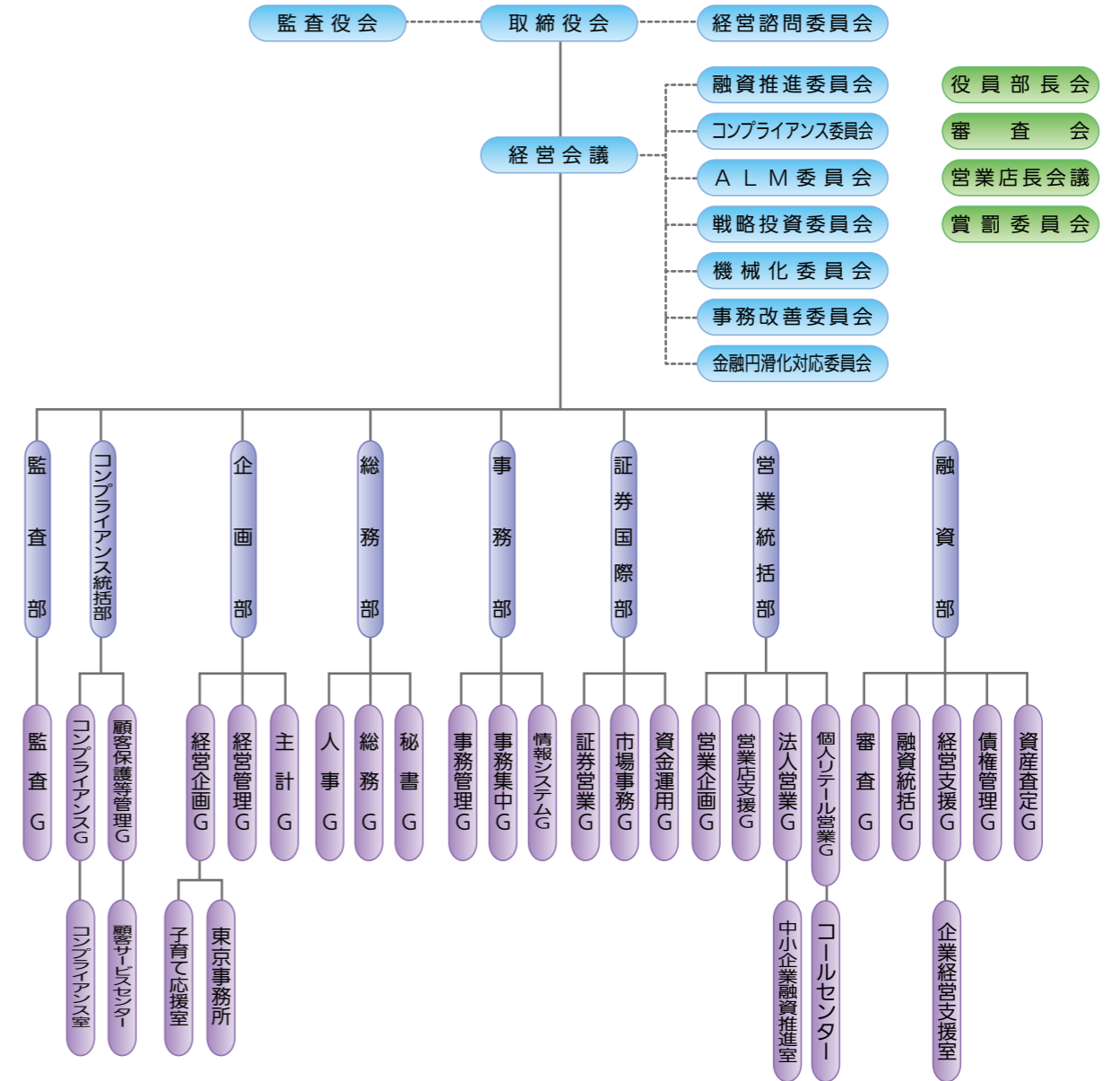
〈構成委員〉

(五十音順、敬称略)

委員名	公職・役職等
児嶋 眞平	京都大学名誉教授、福井大学名誉教授、前福井大学学長
増田 仁視	福井経済同友会代表幹事、増田公認会計士事務所所長
山本 雅俊	前福井県副知事、元財団法人ふくい産業支援センター理事長

経営の組織・役員

■ 組織図 (平成22年6月30日現在)



■ 役員 (平成22年6月30日現在)

取締役頭取 (代表取締役) 三田村 俊文	専務取締役 東條 敬	常務取締役 三田村 謙	常務取締役 尾廣 孝一	常務取締役 光成 徳夫
取締役 (営業統括部長) 前田 頼秀	取締役 (企画部長) 清水 一宏	取締役 (融資部長) 武内 仁和		
取締役 (非常勤) 神澤 重明	取締役 (非常勤) 小林 志伸	常勤監査役 和多田 雅朗	監査役 (非常勤) 鎌谷 忠雄	監査役 (非常勤) 山家 悠紀夫

- (注) 1. 取締役神澤重明および取締役小林志伸の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2. 監査役鎌谷忠雄および監査役山家悠紀夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

金融の円滑化に向けた取り組み

当行は創業来、お客様との間で長く続いた親密な関係を強化・維持し、ニーズに応じた金融サービスを提供する地域密着型金融の推進を基本としております。特に、中小企業者等のお客様に対する信用供与を円滑に行うため、お客様の存続・発展に資する金融仲介機能を十分に発揮できるよう努めております。

また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の施行を踏まえ、お借入れ条件の変更等に関する取り組みにおける基本方針を制定いたしました。この方針に基づき、地域金融機関としての健全性を維持向上し、経営支援を中心とした相談機能を充実させること等の金融円滑化に向けた取り組みを、従来に増して適切かつ積極的に実施してまいります。

なお、金融の円滑化に関する基本方針のほか体制、ご相談窓口など「金融の円滑化に向けた取り組みの概要」および同法に基づいてとった措置の状況、並びに概要に関する事項は当行ホームページで公表しております。

【具体的な取組み】

- 事業者ローン「勇士3000」や「ふくほうプライムサポート」、ABL（資産担保貸出、動産・流動資産を活用した融資手法）、機械設備を担保とした「ふくほう機械担保ローン」などの取り扱いによる担保・保証に過度に依存しない融資推進
- 行員の目利き能力（融資審査能力）向上のため中小企業診断士やFP技能士などの人材育成
- 法人営業グループによる情報収集や資金需要に対するご相談やご提案
- 法人営業役席のきめ細やかな金融サービス提供によるサポート
- 中小企業融資推進室等による本部サポート体制の整備
- 財団法人ふくい産業支援センターと連携した移動経営相談会の実施
- 地元大学との連携を強化し、大学が保有する技術情報と地元企業のマッチングに関する支援
- 「福邦銀行ビジネスマッチング情報交換制度」や「第二地銀加盟行ビジネス情報交換制度（愛称:B-net）」によるビジネスマッチングのサポート
- 企業経営支援室による経営改善活動のサポート
- ビジネス商談会の開催によるビジネスチャンスの創出
- 中小企業経営診断システム（MSS）を利用したふくほう財務診断サービスの実施
- 金融円滑化ご相談窓口の設置による中小企業の皆様や住宅ローンご利用の皆様のご事情に応じたきめ細やかなご相談

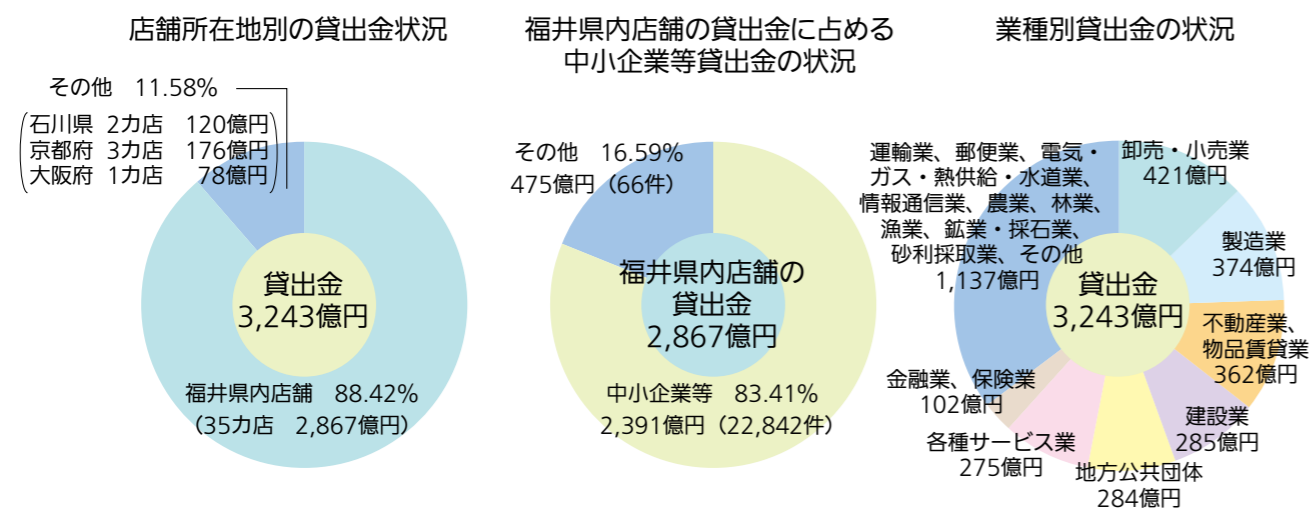
■ 6000先訪問運動

ご融資先との関係強化と新たなご融資先への訪問運動として全店で6,000先訪問キャンペーンに取り組んでおります。

■ 福邦クラブの活動

福邦クラブは会員の皆様を中心とした組織で、会員同士の交流や情報交換など企業経営にお役立ていただくことを目的としております。地区別交流会、会報誌「福邦メディア」の発行、ビジネスナレッジサービス（FAXとインターネットを利用した経営情報支援サービス）、ビジネス商談会や講演会、オーケストラコンサートの開催などを行っております。

■ 地域の皆様へのご融資（平成22年3月末現在/単体ベース）



地域密着型金融の推進

■ 地域密着型金融の取組み状況（平成21年4月～平成22年3月）

1.大項目毎の取組み状況

(1)ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

- 創業、新事業支援の一層の強化に向け、財団法人ふくい産業支援センターと連携した移動相談会の開催（福井市、坂井市、越前市、小浜市の4回）を行い39件、7億円の融資実行をいたしました。
- 経営改善支援について、企業間格差・地域間格差がある現在では、より一層取引先の経営支援が必要であると考え、企業経営支援室に専任者1名を増員、6名体制とし取組み強化を図ってまいりました。
- 事業再生支援について、中小企業再生支援協議会を紹介することにより、経営者の方に気づいていただくことで、より実現性を高めることが可能になると考えました。融資につきましては、当行主導先3先について当協議会を活用し実行いたしました。
- 事業承継支援について、日本の企業数の90%以上を占める中小企業の約70%は事業承継に関して何らかの問題を抱えていることもあり、地域経済の活性化と取引先支援の一環として6件の取組みをいたしました。

(2)事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

- 不動産担保、個人保証に過度に依存しない融資への取組みについて、中小企業金融の円滑化を図るため担保・保証に頼らないスキームの態勢を整備し、無担保融資96億円実行いたしました。
- 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組みについて、経営支援能力向上や事業再生、中小企業金融の円滑化に向けた人材育成が喫緊の課題であると考え、中小企業診断士養成課程への1名派遣や第二地銀協会主催の研修や若手行員向け行内研修の充実を図ってまいりました。

(3)地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組みについて、販路開拓、仕入先・提携先紹介を求める取引先の「出会いの場」を提供することで、地域企業の強みや課題の相互補完に結びつけ、取引先企業や地域経済の発展に寄与すると考え、平成21年3月に開催した第3回ふくほうビジネス商談会のフォローアップを行い12件について商談が成立いたしました。第4回ふくほうビジネス商談会は22年6月に開催し、フォローアップを行っております。
- 地域活性化につながる多様なサービスの提供について、お客様とのリレーションシップバンキングの強化、地域における金融知識の普及や情報交換の場を提供すること、多様化するお客様のニーズに則した各種サービスの提供を行うことを目的とし、税務相談会24回、年金相談会76回、他地域交流会・セミナー等を10回開催いたしました。
- 地域貢献への取組み推進について、少子高齢化社会が進み地域の経済力が縮小することは、地域金融機関にとっても大きな問題であり、地域の子育て家庭を金融面から応援することで、地域の発展に役立ち、企業としての社会的責任を果たしたいと考え、「子育て応援バンク」を推進。子育て応援定期預金、住宅ローン「子育て金利割引制度」等を中心に取組み推進いたしました。

2.達成状況(目標係数項目)

	指標	平成21年度実績	<参考> 平成21年度目標
ライフサイクルに応じた支援強化	経営改善支援取組み率	10.7%(=150先/1,397先)	5%以上
	再生計画策定率	79.3%(=119先/150先)	50%以上
	ランクアップ率	12.0%(=18先/150先)	20%以上
中小企業に適した資金供給手法の徹底	創業・新事業支援融資実績	39件(7億円)	30件以上
	個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み実績	取組実績96億円	60億円以上



食とエコをテーマとした第4回ビジネス商談会「ふくいやさしい食フェア2010」。平成22年6月9日、福井県産業会館で開催。

金融サービスの向上

■ 春江支店の新築移転オープン予定

お客様満足向上と相談・コンサルティング機能強化のため、平成22年10月下旬に春江支店を新築移転オープンいたします。融資・資産運用等の各種ご相談をゆっくりにお受けするローカウンターとブース型のコンサルティングコーナーを設置するほか、広い駐車場とバリアフリーへの対応も行います。新所在地は坂井市春江町為国、現店舗から北へ約600m。

店舗内の予想図



完成予想図

■ 渉外支援システムの導入

渉外支援システム(愛称:ゆめBANKモバイル)を全店に導入いたしました。電子化により渉外業務の効率化と情報活用を行うことでお客様との接点を強化し、よりいっそうきめ細かなサービスの提供を行ってまいります。



携帯電話を利用したシステム。モバイルプリンタで受取書を発行する。

■ ゆめプラザ(四ッ居)

ゆっくりおくつろぎいただけるご相談コーナーや小さなお子様用スペースを設置するとともに、お客様のところに専門スタッフが出向いてご相談を承る活動にも力を入れております。

また、「金融円滑化ご相談窓口」を設置し、中小企業や住宅ローンご利用のお客様に対して、ご事情に応じたご相談を承っております。

取扱業務：住宅ローンや教育ローンなどローン全般、投資信託、医療保険、こども保険、個人年金保険、年金お受け取りに関するご相談・アドバイス業務など

住 所：福井市北四ッ居3-15-66

フリーダイヤル：0120-683-294

営業時間：平日 9：00～19：00 (毎週水曜日定休)

土・日・祝日 10:00～17:00

年末年始(12月31日～1月3日)を除きます。



ゆめプラザ(四ッ居)

■ お客様感謝デーの開催

日ごろのご愛顧に感謝を込めて全店でお客様感謝デーを開催し、金利上乘せ定期預金「感謝の気持ち」を取り扱いたしました(平成21年度は、ともに営業店の任意日に実施。平成22年度も同様に実施しております)。



武生支店のお客様感謝デー

地域のお客様とともに

■ 投資信託商品「福井県応援ファンド」の取扱い

福井県に関連する企業の株式に投資し地元経済の発展を応援する投資信託商品「福井県応援ファンド」を取扱いしております。信託報酬の一部から毎年、日本赤十字社福井県支部の活動資金として寄附を行っております。平成22年2月には寄附金143万円を贈呈いたしました。累計では855万円となりました。

■ 福邦カップ争奪ゲートボール大会の開催

地域のお客様の交流や健康づくりにお役立ていただくため平成21年7月から11月にかけて「第2回ゲートボール大会」を開催いたしました。平成22年6月から第3回の予選大会が始まりました。



平成21年度は約1,100名の選手の皆様のご参加をいただきました。

■ 子育て応援バンクの取り組み

少子化問題に対応するためCSR活動の一環として「子育て応援バンク」を宣言し、地域のお客様の子育てを金融面から応援する取り組みを行っております。

子ども手当をお受け取りのお客様を対象とした「子ども手当受取口座のATM振込・利用手数料キャッシュバックサービス」をはじめ住宅ローン子育て金利割引制度、子育て応援定期、こども保険、子育て応援に積極的な企業のお客様向け事業性融資商品の金利割引の取り扱いのほか、金融経済教育活動や行員手作り創作童話の制作活動に取り組んでおります。

また、福井県が推進するママ・ファースト運動「すまいるFカード」事業に協賛しております。

■ 女性プロジェクトチームTiaraの活動

地域のお客様の満足度向上とワーク・ライフ・バランスなどを目的とした女性プロジェクトチームTiara(ティアラ)が活動しております。

■ 「お客様の声」にお応えして

金融サービス向上を目指し毎年9月、「お客様の声」アンケートを実施しております。お寄せいただいたご意見やご要望をもとに平成21年度は、店舗改装等のほか主に次のような取り組みを行いました。

- 音声ガイダンス機能が付いたATMを増設いたしました(平成22年6月30日現在20台)。
- ATMでキャッシュカードによる引出しと通帳記帳を同時にできるようにいたしました。
- ATMで総合口座の定期預金のお預け入れをできるようにいたしました。
- ふくほう法人WEBバンキングサービスのご利用時間を延長いたしました(振込振替サービスの予約扱い終了時間17時を21時までに変更等)。
- 快適な利用環境により、親しまれる店舗づくりを目指して店舗・ATMコーナーの改装、駐車場の拡大、スロープ設置等によるバリアフリーへの対応に取り組んでおります。



子育て応援バンクのマーク



行員手作り創作童話「ゆめたろうとドーナツやさん」より ©

■ お問い合わせ先一覧

お問い合わせ内容	連絡先	受付時間
WEBバンキング	インターネットバンキングセンター 0120-898-294 (0776)21-2828	平日 9:00～21:00
ローン申込み、お問い合わせ	コールセンター 0120-687-294	平日 9:00～21:00
キャッシュカード・通帳の紛失	お取引店 自動機監視センター(上記以外) 0120-013-294	平日 8:45～17:00 365日 24時間
偽造・盗難キャッシュカード被害に関するご相談 ご意見・ご要望	お取引店 顧客サービスセンター (0776)25-5127	平日 9:00～17:00